

令和 8 年度

市 税 概 要

伊 勢 市

編集発行

伊勢市総務部課税課

伊勢市岩渕1丁目7番29号

電話 (0596) 21-5530 (直通)

e-mail kazei@city.ise.mie.jp

目 次

[総 括]

1 財政に関すること

(1) 令和8年度一般会計当初予算額調	-----	1
(2) 令和8年度一般会計当初予算構成図	-----	2

2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調	-----	3
(2) 税務事務分掌	-----	3, 4

3 市税に関すること

(1) 令和7年度市税決算額調	-----	5
(2) 市税収入の推移表	-----	6
(3) 市税・税目別収入率の推移表	-----	6
(4) 市税・税目別収入額等調	-----	7, 8
(5) 市税・税目別構成比	-----	9
(6) 税目別市税決算構成推移図	-----	10
(7) 市税総額と市民の税負担の推移	-----	11

4 徴税費に関すること

-----	12
-------	----

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市民税調定額調	-----	13
(2) 個人市民税納税義務者数調	-----	13
(3) 特別徴収義務者数調	-----	13
(4) 令和8年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調	-----	14
(5) 個人市民税減免税額等状況調	-----	14
(6) 個人の市民税所得者区分別課税状況	-----	15
(7) 法人市民税納税義務者数調	-----	16
(8) 法人市民税調定額調	-----	16
(9) 法人市民税月別調定額調	-----	17

2 固定資産税に関すること

(1) 令和8年度土地概要調	-----	18
(2) 令和8年度家屋概要調	-----	18
(3) 令和8年度償却資産概要調	-----	18
(4) 市基準地価格等調	-----	19
(5) 令和8年度宅地等に関する調（免税点以上）	-----	19
(6) 平均価格等の推移表	-----	20
(7) 地積、床面積、評価額等の推移表	-----	21
(8) 家屋の新增築状況調	-----	22
(9) 家屋の取り壊し状況調	-----	22
(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表	-----	22
(11) 固定資産税減免等状況調	-----	23
(12) 縦覧件数等調	-----	24
(13) 国有資産等所在市町村交付金調	-----	24

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調	-----	25
(2) 環境性能割決算調定額等調	-----	25

4 市たばこ税に関すること

5 入湯税に関すること

6 税の諸証明に関すること

[徴 収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調	-----	27
(2) 諸収入調	-----	27
(3) 交付要求状況	-----	27
(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況	-----	27
(5) 滞納処分状況等調	-----	28
(6) 不納欠損処分状況調	-----	29

2 収納状況に関すること

(1) 令和7年度収納区分別の市税収納状況	-----	30
(2) 口座振替における取扱状況	-----	30
(3) コンビニエンスストアにおける収納状況	-----	30
(4) スマートフォンアプリにおける収納状況	-----	31
(5) クレジットカードにおける収納状況	-----	31

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

2 税率一覧表

-----	32
-----	33～35

[総括]

1 財政に関すること

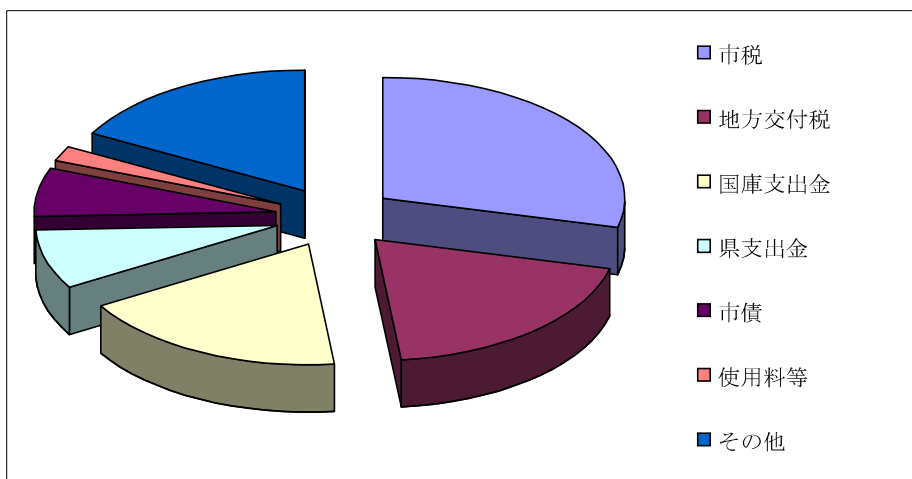
(1) 令和8年度一般会計当初予算額調

(単位：千円・%)

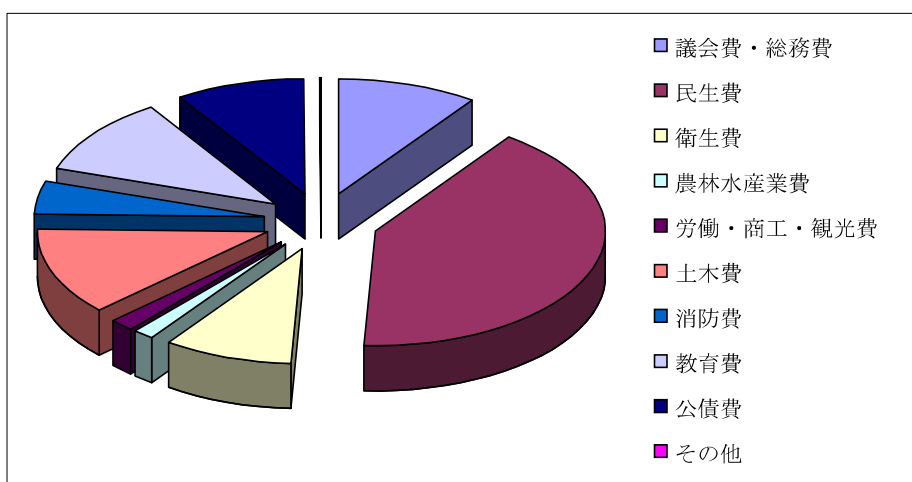
歳入			歳出		
科 目	予 算 額	構 成 比	科 目	予 算 額	構 成 比
1 市 税	17,500,000	28.9	1 議 会 費	308,424	0.5
2 地 方 譲 与 税	346,000	0.6	2 総 務 費	5,657,049	9.3
3 利 子 割 交 付 金	50,000	0.1	3 民 生 費	24,819,337	40.9
4 配 当 割 交 付 金	200,000	0.3	4 衛 生 費	5,497,756	9.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	130,000	0.2	5 労 働 費	54,434	0.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	390,000	0.6	6 農 林 水 産 業 費	908,597	1.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,300,000	5.5	7 商 工 費	321,440	0.5
8 ゴルフ場利用税交付金	10,000	0.0	8 観 光 費	651,164	1.1
9 自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0.0	9 土 木 費	7,440,207	12.3
10 環 境 性 能 割 交 付 金	1	0.0	10 消 防 費	2,826,292	4.7
11 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	86,000	0.1	11 教 育 費	6,593,576	10.9
12 地 方 特 例 交 付 金	177,001	0.3	12 災 害 復 旧 費	36	0.0
13 地 方 交 付 税	11,760,000	19.4	13 公 債 費	5,477,686	9.0
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,000	0.0	14 諸 支 出 金	2	0.0
15 分 担 金 及 び 負 担 金	858,931	1.4	15 予 備 費	50,000	0.1
16 使 用 料 及 び 手 数 料	366,558	0.6			
17 国 庫 支 出 金	11,021,819	18.2			
18 県 支 出 金	4,822,906	8.0			
19 財 産 収 入	87,119	0.1			
20 寄 附 金	804,001	1.3			
21 繰 入 金	3,952,135	6.5			
22 繰 越 金	50,000	0.1			
23 諸 収 入	755,228	1.3			
24 市 債	3,928,300	6.5			
計	60,606,000	100.0	計	60,606,000	100.0

(2) 令和8年度一般会計当初予算構成図

8年度歳入予算
60,606,000千円



8年度歳出予算
60,606,000千円



2 税務機構等に関すること

(1) 税務職員の配置状況調

(単位：人)

課	係	人 員							計
		課長 (参事)	副参事	係長 (室長)	主査	主事	職員	会計年 度任用	
課税課		1							1
	税 務 係			1	1	1	1	6	10
	市 民 税 係			1	3	5	7	5	21
	固定資産税係		1		2	4	4	4	15
	計	1	1	2	6	10	12	15	47
収納 推進課		1	1						2
	管理係					2		7	9
	納税推進係			1	1	1	4	4	11
	債権回収対策室			1		2	1	1	5
	計	1	1	2	1	5	5	12	27
合 計		2	2	4	7	15	17	27	74

(注) 4月1日現在

(2) 税務事務分掌

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	税 務 係	(1) 市税制の企画及び調査研究に関すること。 (2) 市税の啓発に関すること。 (3) 税務事務の連絡調整に関すること。 (4) 市税の調定及び収入経理に関すること。 (5) 市税(県民税及び森林環境税を含む。)の諸証明に関すること。 (6) 住宅用家屋証明の交付に関すること。 (7) 県民税及び森林環境税の払込みに関すること。 (8) 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。 (9) 軽自動車税の減免及び納期限の延長に関すること。 (10) 税務標識の取扱いに関すること。 (11) 市たばこ税の調査及び賦課に関すること。 (12) 入湯税の調査及び賦課に関すること。 (13) 市税の賦課に関する審査請求の処理に関すること。 (14) 税外収入金(各課で処理するものを除く。)に関すること。 (15) 自動車臨時運行許可に関すること。 (16) 課の庶務に関すること。
	市 民 税 係	(1) 市民税の調査及び賦課に関すること。 (2) 県民税及び森林環境税の調査及び賦課に関すること。 (3) 市民税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) その他市県民税及び森林環境税に関すること。

課	係	事 務 分 掌
課 税 課	固定資産税係	(1) 土地、家屋及び償却資産の評価に関すること。 (2) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の調査及び賦課に関すること。 (3) 固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税の減免及び納期限の延長に関すること。 (4) 土地、家屋及び償却資産の課税台帳に関すること。 (5) その他固定資産税及び都市計画税並びに特別土地保有税に関すること。 (6) 国有提供施設等所在市町村助成交付金その他の交付金(財政課の所管に属するものを除く。)に関すること。 (7) 相続税法(昭和25年法律第73号)による通知に関すること。
収 納 推 進 課	管理係	(1) 市税(県民税及び森林環境税を含む。)及び税外収入金の収納に関すること。 (2) 市税及び税外収入金の収納整理及び管理に関すること。 (3) 市税及び税外収入金の還付及び充当に関すること。 (4) 市税の督促状の発行に関すること。 (5) 固定資産評価審査委員会に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
	納税推進係	(1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、債権回収対策室において取り扱うものを除く。)及び税外収入金(債権回収対策室において取り扱うものを除く。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 会計年度任用職員の徴収業務に関すること。 (5) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。
	債権回収対策室	(1) 市税(県民税及び森林環境税を含み、管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。)及び税外収入金(管理係及び納税推進係において取り扱うものを除く。)の徴収に関すること。 (2) 市税の滞納処分に関すること。 (3) 市税の徴収嘱託及び受託に関すること。 (4) 市税に係る三重地方税管理回収機構との連絡調整に関すること。 (5) 税外債権の管理、滞納対策等に係る総合的企画に関すること。 (6) 税外債権に係る滞納処分等に関すること。 (7) 税外債権を所管する課(以下「所管課」という。)との税外債権の回収に係る調整に関すること。 (8) 所管課に対する税外債権の回収事務に係る指導に関すること。

3 市税に関すること

(1) 令和7年度市税決算額調

(単位：円、%)

税 目		当初予算 (千円)	最終予算 (千円) (1)	調定額 (2)	収入額 (3)	不納欠損額 (4)	過誤納 未還付金 (5)	収入未済額 (2)-(3)-(4)+(5)	収入率
市 民 税	合 計	7,444,000	7,932,000	8,205,943,091	8,119,569,263	2,495,490	1,547,163	85,425,501	98.9
	個 人	6,232,000	6,651,000	6,771,720,665	6,701,828,781	2,077,120	1,447,163	69,261,927	99.0
	現年課税分	6,213,000	6,632,000	6,709,185,006	6,677,189,903	0	1,447,163	33,442,266	99.5
	滞納繰越分	19,000	19,000	62,535,659	24,638,878	2,077,120	0	35,819,661	39.4
	法 人	1,212,000	1,281,000	1,434,222,426	1,417,740,482	418,370	100,000	16,163,574	98.9
	現年課税分	1,211,000	1,280,000	1,419,596,400	1,416,445,200	0	100,000	3,251,200	99.8
	滞納繰越分	1,000	1,000	14,626,026	1,295,282	418,370	0	12,912,374	8.9
固定資産税	合 計	6,799,902	6,860,902	7,021,945,078	6,928,328,535	5,260,341	407,116	88,763,318	98.7
	純 固 定	6,792,000	6,853,000	7,014,042,778	6,920,426,235	5,260,341	407,116	88,763,318	98.7
	現年課税分	6,773,000	6,835,000	6,927,878,700	6,896,073,476	0	407,116	32,212,340	99.5
	滞納繰越分	19,000	18,000	86,164,078	24,352,759	5,260,341	0	56,550,978	28.3
	交付金	7,902	7,902	7,902,300	7,902,300	0	0	0	100.0
軽自動車税	合 計	457,500	470,400	482,131,043	475,572,555	639,913	18,900	5,937,475	98.6
	環 境 性 能 割	29,000	32,000	34,249,100	34,249,100	0	0	0	100.0
	種 別 割	428,500	438,400	447,881,943	441,323,455	639,913	18,900	5,937,475	98.5
	現年課税分	428,000	437,300	442,081,100	439,808,054	0	18,900	2,291,946	99.5
	滞納繰越分	500	1,100	5,800,843	1,515,401	639,913	0	3,645,529	26.1
市たばこ税	現年課税分	776,598	781,098	785,121,942	785,121,942	0	0	0	100.0
入 湯 税	現年課税分	21,000	21,000	22,480,650	22,480,650	0	0	0	100.0
都市計画税	合 計	1,381,000	1,384,600	1,417,577,527	1,398,699,662	1,059,498	82,284	17,900,651	98.7
	現年課税分	1,377,000	1,381,000	1,400,223,000	1,393,794,711	0	82,284	6,510,573	99.5
	滞納繰越分	4,000	3,600	17,354,527	4,904,951	1,059,498	0	11,390,078	28.3
現 年 課 税 分		16,836,500	17,407,300	17,748,718,198	17,673,065,336	0	2,055,463	77,708,325	99.6
滞 納 繰 越 分		43,500	42,700	186,481,133	56,707,271	9,455,242	0	120,318,620	30.4
合 計		16,880,000	17,450,000	17,935,199,331	17,729,772,607	9,455,242	2,055,463	198,026,945	98.9

(2) 市税収入の推移表

(単位：千円・%)

年度	区分	最終予算額 (1)	調定済額 (2)	収入済額 (3)	不納欠損額 (4)	還付未済額 (5)	収入未済額 (2)-(3)- (4)+(5)	収 入 率	
								対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
R05		16,400,000	17,137,495	16,902,829	24,965	2,429	212,130	103.1	98.6
R06		16,380,000	16,941,121	16,742,551	19,022	2,588	182,136	102.2	98.8
R07		17,450,000	17,935,199	17,729,773	9,455	2,056	198,027	101.6	98.9
R08		17,500,000	—	—	—	—	—	—	—

(注) R08年度は当初予算。

(3) 市税・税目別収入率の推移表

(単位：%)

年 度		R04	R05	R06	R07	
市 税	計	98.3	98.6	98.8	98.9	
	現 年	99.5	99.6	99.6	99.6	
	滞 納	32.1	32.2	34.9	30.4	
市 民 税	合計		98.8	98.8	99.0	98.9
	個人	計	98.9	98.8	99.0	99.0
		現 年	99.6	99.5	99.7	99.5
		滞 納	43.9	37.3	41.6	39.4
	法人	計	98.3	98.6	98.9	98.9
		現 年	99.7	99.8	99.8	99.8
		滞 納	11.5	8.7	10.9	8.9
固 定 資 産 税	合計		97.7	98.4	98.6	98.7
	純固定	計	97.7	98.4	98.6	98.7
		現 年	99.4	99.5	99.5	99.5
		滞 納	28.6	32.5	33.4	28.3
	交 付 金		100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税	合計		98.1	98.1	98.7	98.6
	環境性能割		100.0	100.0	100.0	100.0
	種別割	計	98.0	98.0	98.6	98.5
		現 年	99.5	99.4	99.5	99.5
		滞 納	34.7	23.5	39.3	26.1
市たばこ税	現 年		100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	現 年		100.0	100.0	100.0	100.0
都市計画税	計		97.8	98.4	98.6	98.7
	現 年		99.4	99.5	99.5	99.5
	滞 納		28.6	32.5	33.4	28.3

※軽自動車税は、令和元年10月より環境性能割が創設され、従来の軽自動車税は種別割となった。

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区 分 税 目		令 和 4 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,012,000	7,191,495	7,162,737	102.0	102.1	99.6
	個 人	6,167,000	6,280,320	6,254,234	100.4	101.4	99.6
	法 人	845,000	911,175	908,503	114.2	107.5	99.7
	固 定 資 産 税	6,561,650	6,737,070	6,694,441	105.3	98.8	99.4
	純固定資産税	6,555,000	6,730,419	6,687,790	105.3	102.0	99.4
	交 付 金	6,650	6,651	6,651	102.4	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	434,000	442,502	440,356	105.7	101.5	99.5
	環境性能割	25,000	25,209	25,209	173.4	100.8	100.0
	種 別 割	409,000	417,293	415,147	103.2	101.5	99.5
	市 た ば こ 税	783,350	805,165	805,165	104.5	102.8	100.0
	入 湯 税	19,000	21,667	21,667	153.5	114.0	100.0
	都 市 計 画 税	1,329,000	1,374,532	1,365,826	104.4	102.8	99.4
	計	16,139,000	16,572,431	16,490,192	103.8	102.2	99.5
滞 納 繰 越 分		71,000	296,630	95,184	47.8	134.1	32.1
合 計		16,210,000	16,869,061	16,585,376	103.1	102.3	98.3

(単位：千円・%)

年度 区 分 税 目		令 和 5 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,074,000	7,407,938	7,376,721	103.0	104.3	99.6
	個 人	6,202,000	6,320,703	6,291,470	100.6	101.4	99.5
	法 人	872,000	1,087,235	1,085,251	119.5	124.5	99.8
	固 定 資 産 税	6,671,137	6,831,038	6,798,819	101.6	101.9	99.5
	純固定資産税	6,664,500	6,824,401	6,792,182	101.6	101.9	99.5
	交 付 金	6,637	6,637	6,637	99.8	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	438,000	449,664	446,983	101.5	102.1	99.4
	環境性能割	20,000	22,736	22,736	90.2	113.7	100.0
	種 別 割	418,000	426,928	424,247	102.2	101.5	99.4
	市 た ば こ 税	792,363	801,822	801,822	99.6	101.2	100.0
	入 湯 税	20,000	21,703	21,703	100.2	108.5	100.0
	都 市 計 画 税	1,349,000	1,386,326	1,379,781	101.0	102.3	99.5
	計	16,344,500	16,898,491	16,825,829	102.0	102.9	99.6
滞 納 繰 越 分		55,500	239,004	77,000	80.9	138.7	32.2
合 計		16,400,000	17,137,495	16,902,829	101.9	103.1	98.6

(4) 市税・税目別収入額等調

(単位：千円・%)

年度 区 分 税 目		令 和 6 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,010,000	7,230,233	7,211,063	97.8	102.9	99.7
	個 人	5,789,000	5,896,713	5,879,647	93.5	101.6	99.7
	法 人	1,221,000	1,333,520	1,331,416	122.7	109.0	99.8
	固 定 資 産 税	6,695,383	6,835,538	6,802,679	100.1	101.6	99.5
	純固定資産税	6,688,500	6,828,655	6,795,796	100.1	101.6	99.5
	交 付 金	6,883	6,883	6,883	103.7	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	458,000	463,738	461,645	103.3	100.8	99.5
	環境性能割	29,000	29,786	29,786	131.0	102.7	100.0
	種 別 割	429,000	433,952	431,859	101.8	100.7	99.5
	市 た ば こ 税	791,617	793,488	793,488	99.0	100.2	100.0
	入 湯 税	21,000	21,783	21,783	100.4	103.7	100.0
	都 市 計 画 税	1,351,000	1,384,746	1,378,082	99.9	102.0	99.5
	計	16,327,000	16,729,526	16,668,740	99.1	102.1	99.6
滞 納 繰 越 分		53,000	211,595	73,811	95.9	139.3	34.9
合 計		16,380,000	16,941,121	16,742,551	99.1	102.2	98.8

(単位：千円・%)

年度 区 分 税 目		令 和 7 年 度					
		予 算 額 (1)	調 定 額 (2)	収 入 額 (3)	対前年比 (4)	対予算比 (3)/(1)	対調定比 (3)/(2)
現 年 課 税 分	市 民 税	7,912,000	8,128,781	8,093,635	112.2	102.3	99.6
	個 人	6,632,000	6,709,185	6,677,190	113.6	100.7	99.5
	法 人	1,280,000	1,419,596	1,416,445	106.4	110.7	99.8
	固 定 資 産 税	6,842,902	6,935,781	6,903,975	101.5	100.9	99.5
	純固定資産税	6,835,000	6,927,879	6,896,073	101.5	100.9	99.5
	交 付 金	7,902	7,902	7,902	114.8	100.0	100.0
	軽 自 動 車 税	469,300	476,330	474,057	102.7	101.0	99.5
	環境性能割	32,000	34,249	34,249	115.0	107.0	100.0
	種 別 割	437,300	442,081	439,808	101.8	100.6	99.5
	市 た ば こ 税	781,098	785,122	785,122	98.9	100.5	100.0
	入 湯 税	21,000	22,481	22,481	103.2	107.1	100.0
	都 市 計 画 税	1,381,000	1,400,223	1,393,795	101.1	100.9	99.5
	計	17,407,300	17,748,718	17,673,065	106.0	101.5	99.6
滞 納 繰 越 分		42,700	186,481	56,708	76.8	132.8	30.4
合 計		17,450,000	17,935,199	17,729,773	105.9	101.6	98.9

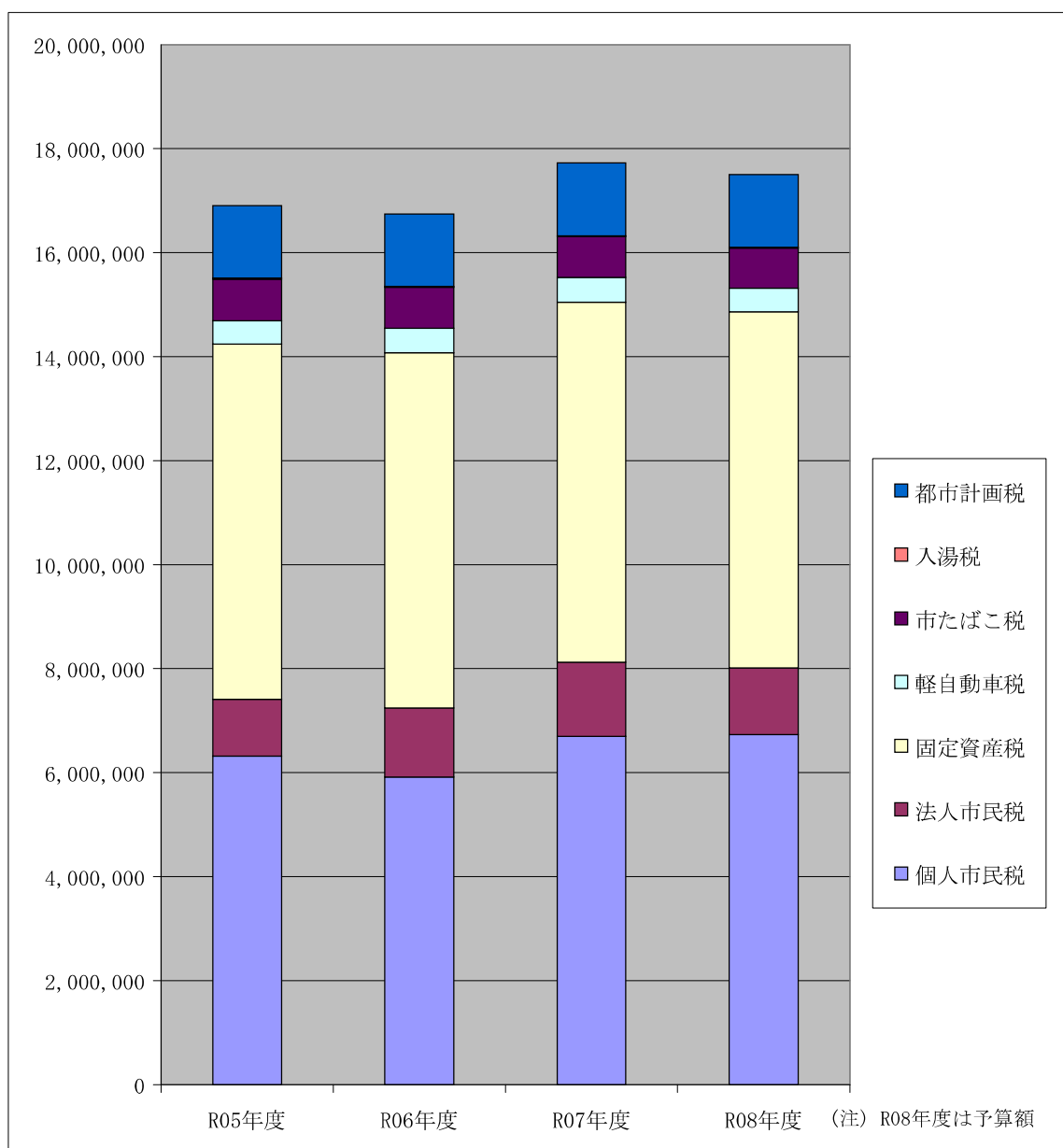
(5) 市税・税目別構成比

(単位：千円・%)

税目 区分	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	当初予算額	構成比
市 税	16,902,829	100.0	16,742,551	100.0	17,729,773	100.0	17,500,000	100.0
市 民 税	7,404,625	43.8	7,243,058	43.3	8,119,569	45.8	8,012,300	45.8
個 人	6,318,130	37.4	5,910,057	35.3	6,701,829	37.8	6,736,000	38.5
法 人	1,086,495	6.4	1,333,001	8.0	1,417,740	8.0	1,276,300	7.3
固 定 資 産 税	6,838,179	40.5	6,835,198	40.8	6,928,328	39.1	6,854,717	39.2
純固定資産税	6,831,542	40.5	6,828,315	40.8	6,920,426	39.1	6,847,000	39.2
交 付 金	6,637	0.0	6,883	0.0	7,902	0.0	7,717	0.0
軽自動車税	448,844	2.7	464,397	2.8	475,573	2.7	451,500	2.6
市たばこ税	801,822	4.7	793,488	4.7	785,122	4.4	769,983	4.4
入 湯 税	21,703	0.1	21,783	0.1	22,481	0.1	22,000	0.1
都市計画税	1,387,656	8.2	1,384,627	8.3	1,398,700	7.9	1,389,500	7.9

※令和8年度軽自動車税は、旧法による税（環境性能割）含む

(6) 税目別市税決算構成推移図



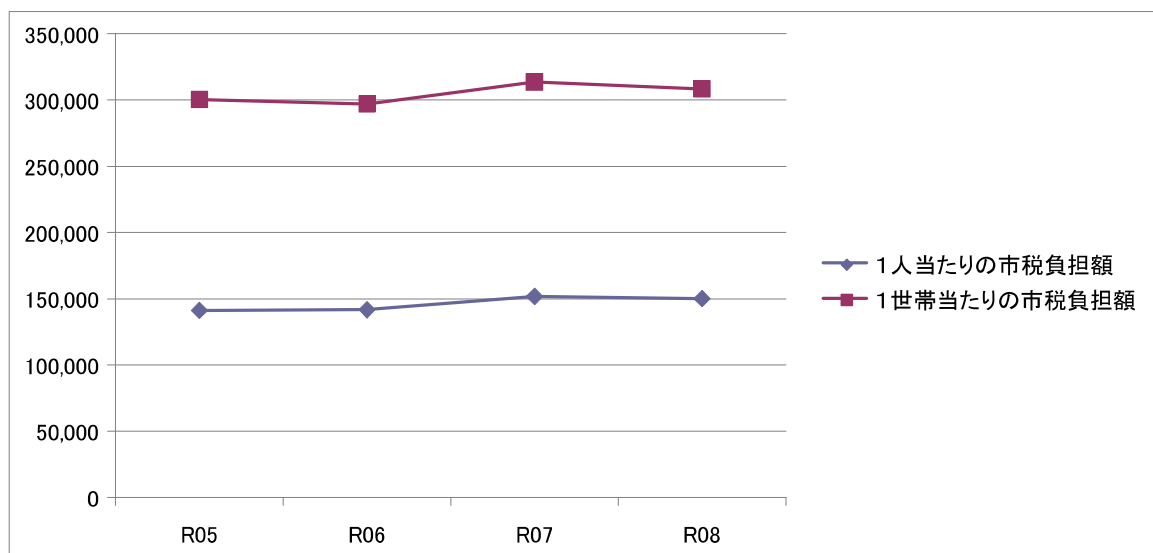
※R08度軽自動車税は、旧法による税（環境性能割）含む

(7) 市税総額と市民の税負担の推移

区分 年度	一 般 会 計 歳 入 決 算 額 (千円)	市 税 決 算 額 (千円)	一般会計に占め る 市 税 の 割 合	1 人 当 た り の 市 税 負 担 額 (円)	1 世 帯 当 た り の 市 税 負 担 額 (円)
R05	54,970,634	16,902,829	30.7%	141,203	300,521
R06	56,531,373	16,742,551	29.6%	141,671	297,096
R07	61,389,058	17,729,773	28.9%	151,732	313,601
R08	60,606,000	17,500,000	28.9%	150,221	308,392

(注) R08年度は予算額

(注) 人口、世帯数は各年度の末日現在（令和8年度は8月末日現在）で算出



(注) R08年度は予算額

4 徴税費に関すること

(単位：千円)

項 目				金 額				
				R05	R06	R07	R08予算	
一 般 会 計 歳 出				54, 451, 021	56, 139, 097	60, 921, 484	60, 606, 000	
徴 税 費	人 件 費	基 本 給		168, 465	181, 634	184, 291	188, 859	
		諸 手 当	超 過 勤 務 手 当	18, 574	16, 362	16, 854	16, 863	
			税 務 特 別 手 当	153	184	172	369	
			そ の 他 の 手 当	80, 860	91, 972	92, 175	103, 513	
		小 計		99, 587	108, 518	109, 201	120, 745	
		報 酬		45, 707	49, 326	59, 011	58, 033	
		そ の 他		69, 703	76, 224	82, 037	84, 230	
		計		383, 462	415, 702	434, 540	451, 867	
		需 用 費	旅 費		493	397	454	337
	賃 金		0	0	0	0		
	そ の 他		138, 616	145, 406	200, 428	160, 278		
	(内 総務課予算分の電算システム委託料)		(51, 182)	(46, 620)	(55, 471)	(59, 409)		
	計		139, 109	145, 803	200, 882	160, 615		
	報 奨 金 及 び 類 する 経 費	納 税 貯 蓄 組 合 補 助 金		0	0	0	0	
		そ の 他		0	0	0	0	
		計		0	0	0	0	
		そ の 他		29, 749	23, 706	24, 076	42, 643	
	合 計		552, 320	585, 211	659, 498	655, 125		
	一般会計歳出に占める徴税费の割合				1.01%	1.04%	1.08%	1.08%

(注) R08年度は予算額

[賦 課]

1 市民税に関すること

(1) 個人市民税調定額調

(単位:人、千円)

区 分	年 度	納 税 義 務 者 数	市 民 税		
			所 得 割 額	均等割額	計
普通徴収	R05	10,435	1,082,043	41,571	1,123,614
	R06	10,433	1,008,715	39,850	1,048,565
	R07	10,067	1,189,422	40,271	1,229,693
	R08	9,542	1,182,763	37,253	1,220,016
特別徴収	R05	53,161	5,015,590	181,499	5,197,089
	R06	53,329	4,696,123	152,026	4,848,149
	R07	54,351	5,326,231	153,261	5,479,492
	R08	53,768	5,630,392	153,119	5,783,511
合 計	R05	63,596	6,097,633	223,070	6,320,703
	R06	63,762	5,704,838	191,876	5,896,714
	R07	64,418	6,515,653	193,532	6,709,185
	R08	63,310	6,813,155	190,372	7,003,527

(注) R08年度は8月末日現在の数値。

(注) 滞納繰越は除く

(2) 個人市民税納税義務者数調

(単位:人)

年 度 \ 区 分	所得割の 納税義務者数	均等割のみの 納税義務者数	合 計
R05	56,757	6,839	63,596
R06	52,684	11,078	63,762
R07	57,824	6,594	64,418
R08	57,566	5,744	63,310

(注) R08年度は8月末日現在の数値。

(3) 特別徴収義務者数調

(単位:人)

年 度	特別徴収義務者	年金特別徴収義務者
R05	6,357	8
R06	6,450	6
R07	6,507	7
R08	6,329	4

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(4) 令和8年度個人市民税課税標準額段階別納税義務者数調

(単位：人)

段 階 別	納税義務者数
10万円以下の金額	2,016
10万円を超え 100万円以下	18,228
100万円 " 200万円 "	15,913
200万円 " 300万円 "	9,855
300万円 " 400万円 "	5,460
400万円 " 550万円 "	3,476
550万円 " 700万円 "	943
700万円 " 1000万円 "	760
1000万円を超える金額	824
合 計	57,475
200万円以下の金額	36,157
200万円を超え700万円以下	19,734
700万円を超え1000万円以下	760
1000万円を超える金額	824

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(5) 個人市民税減免税額等状況調

(単位：件数、円)

年 度 減免理由	R05		R06		R07	
	件数	減免税額	件数	減免税額	件数	減免税額
市条例第51条第1項第1号 生活保護	11	489,500	11	486,600	14	590,100
市条例第51条第1項第2号 失業 又は 廃業	2	403,600	1	75,000	0	0
市条例第51条第1項第3号 学 生	0	0	0	0	0	0
市条例第51条第1項第5号 災 害	0	0	0	0	0	0
計	13	893,100	12	561,600	14	590,100

(6) 個人の市民税所得者区分別課税状況

(単位:人、千円)

年度 区分 所得区分	令和5年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	3,053	10,686	0	0	45,419	5,261,087	48,472	5,271,773
営業等	538	1,883	0	0	2,346	391,755	2,884	393,638
農業	22	77	0	0	71	10,324	93	10,401
その他	3,180	11,130	0	0	8,797	537,220	11,977	548,350
計	6,793	23,776	0	0	56,633	6,200,386	63,426	6,224,162

年度 区分 所得区分	令和6年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	5,333	15,999	0	0	43,125	4,919,163	48,458	4,935,162
営業等	704	2,112	0	0	2,079	384,767	2,783	386,879
農業	22	66	0	0	69	12,680	91	12,746
その他	4,935	14,805	0	0	7,328	471,536	12,263	486,341
計	10,994	32,982	0	0	52,601	5,788,146	63,595	5,821,128

年度 区分 所得区分	令和7年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	2,912	8,736	0	0	45,815	5,534,920	48,727	5,543,656
営業等	435	1,305	0	0	2,341	392,441	2,776	393,746
農業	23	69	0	0	79	12,195	102	12,264
その他	3,153	9,459	0	0	9,530	681,960	12,683	691,419
計	6,523	19,569	0	0	57,765	6,621,516	64,288	6,641,085

年度 区分 所得区分	令和8年度							
	均等割のみ 納める人		所得割のみ 納める人		均等割と所得割 を納める人		計	
	人	員税額	人	員税額	人	員税額	人	員税額
給与所得者	2,113	6,339	0	0	45,033	5,871,096	47,146	5,877,435
営業等	459	1,377	0	0	2,301	398,163	2,760	399,540
農業	33	99	0	0	136	27,291	169	27,390
その他	3,092	9,276	0	0	10,005	729,977	13,097	739,253
計	5,697	17,091	0	0	57,475	7,026,527	63,172	7,043,618

(注) 課税状況調(7月1日現在)より

(7) 法人市民税納税義務者数調

(単位:法人)

区 分 \ 年 度		R05	R06	R07
9 号 法 人		20	21	19
8 号 法 人		8	7	5
7 号 法 人		142	154	149
6 号 法 人		11	10	10
5 号 法 人		98	99	102
4 号 法 人		49	49	55
3 号 法 人		415	422	416
2 号 法 人		22	21	22
1 号 法 人 等		2,495	2,512	2,528
合 計		3,260	3,295	3,306

(8) 法人市民税調定額調

(単位:法人、千円)

区 分 \ 年 度		R05	R06	R07
納 税 義 務 者 数		3,260	3,295	3,306
内 訳	均等割のみ	1,888	1,906	1,979
	均等割+法人税割	1,372	1,389	1,327
調 定 額		1,087,234	1,333,520	1,419,596
内 訳	均 等 割	340,506	350,208	344,522
	法 人 税 割	746,728	983,312	1,075,074

(9) 法人市民税月別調定額調

(単位: 申告件数、円)

月 \ 年 度 区 分	R05		R06		R07	
	件 数	調 定 額	件 数	調 定 額	件 数	調 定 額
4	284	23,893,800	279	27,776,400	303	29,528,500
5	685	74,801,500	838	124,190,700	867	108,313,400
6	793	190,903,700	659	199,333,200	672	246,827,300
7	475	79,615,000	474	104,633,100	499	105,928,000
8	395	63,619,800	405	52,146,600	409	96,465,200
9	340	68,904,100	330	157,303,300	306	44,237,500
10	400	44,749,500	390	48,847,200	409	48,532,900
11	628	143,657,700	670	166,690,000	673	191,016,600
12	351	92,757,020	351	147,082,450	339	128,157,400
1	226	25,198,200	216	21,552,500	228	25,377,100
2	351	52,038,200	356	45,168,900	347	44,292,800
3	279	227,095,900	236	238,795,600	266	350,919,700
合 計	5,207	1,087,234,420	5,204	1,333,519,950	5,318	1,419,596,400

※件数は申告件数

※3月分には出納閉鎖期間（翌年度4月、5月）の当該年度に係る減を含む

2 固定資産税に関すること

(1) 令和8年度土地概要調

概要調書（5月1日現在）より

区 分		筆 数	地 積	評 価 額	課税標準額	平 均 価 格
地 目		(筆)	(㎡)	(千円)	(千円)	(円/㎡)
田		26,820	21,667,019	2,424,208	2,379,927	112
畑		24,568	9,784,939	724,046	720,601	74
宅 地	住 宅 用 地	111,904	13,951,622	262,105,311	55,481,503	18,787
	非住宅用地	18,525	6,366,587	120,514,053	83,438,228	18,929
	計	130,429	20,318,209	382,619,364	138,919,731	18,831
鉱 泉 地		—	—	—	—	—
池 沼		50	38,220	1,683	1,683	44
山 林		21,686	39,275,934	805,979	805,979	21
原 野		2,045	533,899	24,246	24,243	45
雑 種 地		13,346	5,929,247	38,056,146	26,449,200	6,418
合 計		218,944	97,547,467	424,655,672	169,301,364	

(注) 筆数・地積は非課税のものを含まない。

(2) 令和8年度家屋概要調

区 分		棟 数	床 面 積	評 価 額	平 均 価 格
種 別		(棟)	(㎡)	(千円)	(円/㎡)
木 造 家 屋		62,104	5,102,168	119,439,305	23,410
非木造家屋		33,452	4,839,520	141,973,437	29,336
合 計		95,556	9,941,688	261,412,742	26,295

概要調書（5月1日現在）より

(3) 令和8年度償却資産概要調

(単位：千円)

種 類	決 定 価 格	課税標準額
構 築 物	13,619,232	13,599,395
機械及び装置	34,637,392	34,182,315
船 舶	440,841	371,450
車両及び運搬具	251,528	251,528
工具器具及び備品	13,349,945	13,340,661
小 計	62,298,938	61,745,349
総務大臣配分	23,980,015	23,490,436
県知事配分	342,775	342,775
合 計	86,621,728	85,578,560

概要調書（5月1日現在）より

(4) 市基準地価格等調

(単位：円・%)

区分 地目	R05		R06			R07		R08	
	基準地 価格	対 前年比	標準 地数	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比	基準地 価格	対 前年比
田	162,500	100	609	162,500	100	162,500	100	162,500	100
畑	105,400	100	368	105,400	100	105,400	100	105,400	100
宅 地	205,800	100	740	213,500	104	213,500	100	213,500	100
山 林	40,200	100	125	40,200	100	40,200	100	40,200	100

(注) 田、畑、山林は1,000㎡当たりの価格、宅地は1㎡当たりの価格

(注) 標準地数(基準地価格算出の基礎となる地数)は、3年に1度のみ変更

(5) 令和8年度宅地等に関する調(免税点以上)

概要調書(5月1日現在)より

区 分			筆数（筆）	地積（㎡）	納税義務者数（人）
宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	66, 122	9, 288, 797	38, 881
		一 般 住 宅 用 地	41, 961	4, 369, 131	24, 741
		計	108, 083	13, 657, 928	63, 622
	商業地等 （非住宅用地）		18, 179	6, 215, 708	8, 728
	宅 地 計		126, 262	19, 873, 636	72, 350
その他			76, 659	70, 146, 419	18, 256
合計			202, 921	90, 020, 055	90, 606

(6) 平均価格等の推移表

(単位：円/㎡)

種 類 区 分		年 度		R05		R06		R07		R08	
		平 価	提 示 平均価格	平 価	提 示 平均価格	平 価	提 示 平均価格	平 価	提 示 平均価格	平 価	提 示 平均価格
土 地	田	112	112	112	112	112	112	112	112	112	112
	畑	74	74	74	74	74	74	74	74	74	74
	宅 地	19,134	20,049	18,945	19,252	18,888	19,252	18,831	19,252	18,831	19,252
	池 沼	44	—	44	—	44	—	44	—	44	—
	山 林	21	21	21	21	21	21	21	21	21	21
	原 野	45	—	45	—	45	—	45	—	45	—
	雑 種 地	6,530	—	6,493	—	6,433	—	6,418	—	6,418	—
	合 計	4,371	—	4,354	—	4,351	—	4,353	—	4,353	—
家 屋	木 造	22,137	—	22,208	—	22,823	—	23,410	—	23,410	—
	非 木 造	28,704	—	28,565	—	28,952	—	29,336	—	29,336	—
	合 計	25,343	—	25,306	—	25,808	—	26,295	—	26,295	—

概要調書（5月1日現在）より

《税率の変遷》

固定資産税の税率		備考
昭和25年（創設）	1.6/100	
昭和29年	1.5/100	
昭和30年	1.4/100	(但し、北浜地区は 昭和30年は1.5/100 昭和31年より1.4/100)

都市計画税の税率		備考
昭和31年（創設）	0.2/100	本庁地区及び四郷地区
昭和32年	0.2/100	都市計画区域外は除く
昭和54年	0.3/100	(同上)
平成23年	0.3/100	二見町、小俣町、御菌町地区を追加

(7) 地籍、床面積、評価額等の推移表

(単位：㎡・千円)

年 度 区 分 種 類		R05		R06		R07		R08	
		地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額	地 積	評 価 額
土 地	田	21,842,975	2,444,355	21,748,468	2,432,361	21,717,798	2,429,544	21,667,019	2,424,208
	畑	9,895,112	731,684	9,854,962	728,862	9,823,597	726,626	9,784,939	724,046
	宅 地	20,058,516	383,791,600	20,181,652	382,331,844	20,246,142	382,414,043	20,318,209	382,619,364
	池 沼	38,220	1,683	38,220	1,683	38,220	1,683	38,220	1,683
	山 林	39,286,037	806,509	39,280,030	806,483	39,277,128	806,029	39,275,934	805,979
	原 野	536,535	24,311	535,201	24,273	534,302	24,255	533,899	24,246
	雑 種 地	5,947,932	38,842,398	5,935,218	38,536,144	5,929,589	38,144,380	5,929,247	38,056,146
合 計	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	97,605,327	426,642,540	97,573,751	424,861,650	97,566,776	424,546,560	97,547,467	424,655,672

(単位：㎡・千円)

(単位：㎡・千円)

年 度 種 類 区 分			R05		R06		R07		R08	
			床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額	床面積	評価額
家 屋	木 造	専 用 住 宅	4,260,557	100,023,392	4,282,768	100,677,305	4,294,605	103,376,985	4,299,528	105,856,098
		共 同 住 宅	154,441	5,941,832	156,327	5,894,564	160,268	6,299,897	163,777	6,670,960
		併 用 住 宅	132,265	1,608,999	130,479	1,586,596	128,692	1,600,783	127,190	1,592,160
		工 場 ・ 倉 庫	53,983	330,066	92,071	395,127	91,771	403,770	91,226	420,918
		附 属 家	295,401	831,008	292,012	801,354	286,995	794,239	282,084	787,013
		そ の 他	167,260	3,364,866	133,772	3,626,245	135,481	3,873,380	138,363	4,112,156
		計	5,063,907	112,100,163	5,087,429	112,981,191	5,097,812	116,349,054	5,102,168	119,439,305
	非 木 造	住 宅 ・ ア パ ー ト	1,934,024	62,394,228	1,928,900	60,980,789	1,926,625	61,365,625	1,925,372	61,844,825
		そ の 他	2,897,015	76,274,498	2,907,489	77,168,489	2,913,520	78,768,530	2,914,148	80,128,612
		計	4,831,039	138,668,726	4,836,389	138,149,278	4,840,145	140,134,155	4,839,520	141,973,437
合 計			9,894,946	250,768,889	9,923,818	251,130,469	9,937,957	256,483,209	9,941,688	261,412,742

(単位：人・千円)

(単位：人・千円)

年 度 区 分 種 類			(単位：人・十円)							
			R05		R06		R07		R08	
			義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額	義務者数	評価額
償却資産	個人分		443	2,909,338	430	2,854,009	425	2,722,825	418	2,526,500
	法人	市長決定分	1,284	54,586,739	1,323	55,846,398	1,374	57,849,239	1,383	59,772,438
		配分によるもの	17	23,862,837	16	23,749,204	16	24,421,697	15	24,322,790
	合 計		1,744	81,358,914	1,769	82,449,611	1,815	84,993,761	1,816	86,621,728

いずれも概要調書（5月1日現在）より

(8) 家屋の新增築状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	R05			R06			R07			R08		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋	新 築	438	51,841	4,003,080	447	51,710	4,450,197	344	41,249	3,551,724	315	37,540	3,294,637
	増 築	7	254	19,155	9	258	21,422	5	140	10,709	8	155	12,324
	計	487	56,781	4,340,594	456	51,968	4,471,619	349	41,389	3,562,433	323	37,695	3,306,961
非木造家屋	新 築	103	20,406	1,724,611	116	36,024	4,263,527	90	22,198	2,179,816	81	25,904	2,363,567
	増 築	3	92	4,890	2	84	6,311	2	1,057	118,041	2	1,455	125,195
	計	112	19,475	1,866,209	118	36,108	4,269,838	92	23,255	2,297,857	83	27,359	2,488,762
合 計	新 築	541	72,247	5,727,691	563	87,734	8,713,724	434	63,447	5,731,540	396	63,444	5,658,204
	増 築	10	346	24,045	11	342	27,733	7	1,197	128,750	10	1,610	137,519
	計	551	72,593	5,751,736	574	88,076	8,741,457	441	64,644	5,860,290	406	65,054	5,795,723

概要調査（5月1日現在）より

(9) 家屋の取り壊し状況調

(単位：棟・㎡・千円)

種 類	年 度	R05			R06			R07			R08		
		棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額	棟数	床面積	評価額
木造家屋		523	30,082	188,110	506	28,471	214,720	521	30,171	196,310	605	33,886	240,674
非木造家屋		237	28,449	510,084	256	33,725	704,074	205	23,384	489,175	274	31,201	773,480
合 計		760	58,531	698,194	762	62,196	918,794	726	53,555	685,485	879	65,087	1,014,154

概要調査（5月1日現在）より

(10) 各資産別納税義務者数、筆数、戸（棟）数、調定額の推移表

(単位：筆・棟・千円)

種 類	年 度 区 分	R05			R06			R07			R08		
		納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)	納税義務者数	筆数 棟数	調定額 (当初)
土 地	田		25,270			25,187			25,160			25,098	
	畑		22,006			21,952			21,852			21,809	
	宅 地		124,812			125,248			125,771			126,262	
	山 林		15,386			15,399			15,416			15,425	
	その他		14,136			14,240			14,225			14,327	
	計	43,469	201,610	2,350,947	43,311	202,026	2,335,802	43,336	202,424	2,342,206	43,307	202,921	2,343,823
家 屋	木 造		56,809			56,849			56,763			56,619	
	非木造		32,852			32,747			32,691			32,528	
	計	45,415	89,661	3,363,694	45,364	89,596	3,368,352	45,341	89,454	3,457,436	45,261	89,147	3,525,509
償 却 資 産		1,804		1,109,761	1,891		1,124,501	1,798		834,792	1,800		863,178,800
合 計		59,036	291,271	6,824,402	58,812	291,622	6,828,655	58,452	291,878	6,634,434	58,161	292,068	869,048,132

(注) 筆数棟数欄は概要調査（5月1日現在）より。

(注) R8年度の納税義務者数欄、調定額欄は当初調定による。

(11) 固定資産税減免等状況調

① 固定資産別減免税額等

(単位:件・円)

年 度	区 分	土 地		家 屋		償 却 資 産		計	
		件 数	減 免 税 額	件 数	減 免 税 額	件 数	減 免 税 額	件 数	減 免 税 額
R 05	生 活 扶 助 に の	48	534,200	61	854,600	0	0	69	1,388,800
	公 益 事 業 等 に の	3	427,100	3	522,200	1	10,300	6	959,600
	災 害 に よ る も の	0	0	3	17,100	0	0	3	17,100
	そ の 他	45	225,800	4	51,400	0	0	50	277,200
	計	96	1,187,100	71	1,445,300	1	10,300	128	2,642,700
R 06	生 活 扶 助 に の	48	460,200	59	868,300	0	0	65	1,328,500
	公 益 事 業 等 に の	1	10,300	2	451,000	1	9,100	4	470,400
	災 害 に よ る も の	0	0	10	90,400	0	0	10	90,400
	そ の 他	17	50,200	7	193,300	1	63,700	25	307,200
	計	66	520,700	78	1,603,000	2	72,800	104	2,196,500
R 07	生 活 扶 助 に の	52	541,000	61	924,800	0	0	76	1,465,800
	公 益 事 業 等 に の	4	380,500	2	149,000	1	8,000	7	537,500
	災 害 に よ る も の	0	0	2	129,000	0	0	2	129,000
	そ の 他	33	79,100	6	50,300	0	0	39	129,400
	計	89	1,000,600	71	1,253,100	1	8,000	124	2,261,700

② 新築住宅に対する軽減税額等

(単位:件・千円)

年 度	区 分	住宅軽減 (3年)		住宅軽減 (5年)		長期優良住宅 (5年)		長期優良住宅 (7年)	
		地方税法附則 第15条の6第1項		地方税法附則 第15条の6第2項		地方税法附則 第15条の7第1項		地方税法附則 第15条の7第2項	
		件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額
R05		1,160	60,164	74	2,722	710	44,911	6	358
R06		1,063	56,361	83	3,123	715	45,676	5	278
R07		974	52,094	89	3,169	703	46,549	3	147
R08		881	46,688	111	4,109	709	48,042	1	73

年 度	区 分	耐震住宅		バリアフリー		省エネ		サービス付高齢者向住宅	
		地方税法附則 第15条の9第1項		地方税法附則 第15条の9第4項等		地方税法附則 第15条の9第10項等		地方税法附則 第15条の8第2項	
		件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額	件 数	軽 減 税 額
R05		3	20	0	0	0	0	0	0
R06		3	3	0	0	0	0	0	0
R07		4	18	0	0	0	0	0	0
R08		22	155	0	0	2	15	0	0

年 度	区 分	計	
		件 数	軽 減 税 額
R05		1,953	108,175
R06		1,869	105,441
R07		1,773	101,977
R08		1,726	99,082

概要調書 (5月1日現在)より

③ 半島振興条例による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

半島振興条例の 規定による	R05		R06		R07	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	25	33,613,600	32	40,700,100	30	55,550,400

④ 国際観光ホテル整備法による不均一課税の減税額

(単位:件・円)

国際観光ホテル 整備法による	R05		R06		R07		R08	
	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額	件数	減税額
	3	3,667,269	4	4,343,427	4	4,343,427	4	4,343,427

(12)縦覧件数等調

(単位:件・人)

年 度 区 分			R05		R06		R07		R08	
			縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧	縦覧	閲覧
縦覧期間の集計	件数	土地	7	119	11	124	4	131	8	147
		家屋	5	97	7	103	4	113	5	129
		償却資産	—	9	—	7	—	5	—	3
		計	12	225	18	234	8	249	13	279
	人 員		7	138	11	147	5	151	9	170
審査の申出	件数	土地	—		1		1		—	
		家屋	—		—		—		—	
		償却資産	—		—		—		—	
		計	0		1		1		0	
	人 員		0		1		1		0	
審査結果の更正	件数	土地	—		—		—		—	
		家屋	—		—		—		—	
		償却資産	—		—		—		—	
	人 員		—		—		—		—	

(13)国有資産等所在市町村交付金調

(単位:円・%)

年 度 区 分		R05		R06		R07		R08	
		金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比	金 額	対前年比
国		3,063,400	100.0	3,317,600	108.3	4,352,500	131.2	4,170,200	95.8
地方公共団体		3,573,800	99.6	3,565,500	99.8	3,549,800	99.6	3,546,300	99.9
計		6,637,200	99.8	6,883,100	103.7	7,902,300	114.8	7,716,500	97.6

3 軽自動車税に関すること

(1) 種別割車種別決算調定額等調

(単位：台・円)

年 度 ・ 区 別 種 類			R05		R06		R07		R08 (当初調定)	
			台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額	台 数	金 額
原 動 機 付 自 転 車	5 0 c c 以下		5,348	10,696,000	5,079	10,158,000	4,864	9,728,000	4,605	9,210,000
	特定小型		-	-	13	26,000	30	60,000	48	96,000
	9 0 c c 以下		647	1,294,000	644	1,288,000	660	1,320,000	664	1,328,000
	1 2 5 c c 以下		1,192	2,860,800	1,242	2,980,800	1,263	3,031,200	1,294	3,105,600
	ミニカー		127	469,900	136	503,200	143	529,100	140	518,000
軽 自 動 車	2 輪		1,617	5,821,200	1,660	5,976,000	1,675	6,030,000	1,700	6,120,000
	3 輪		2	9,200	1	4,600	0	0	0	0
	4 輪 (乗用)	営 業 用	5	37,100	6	45,300	4	30,200	6	42,600
		自 家 用	33,046	337,113,600	33,056	343,730,100	33,163	351,839,400	33,393	363,007,500
	4 輪 (貨物用)	営 業 用	173	639,600	171	646,200	179	655,100	179	681,500
自 家 用		9,685	50,250,000	9,685	50,790,300	9,675	51,079,800	9,713	51,654,500	
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 作 業 用	1,975	4,740,000	1,930	4,632,000	1,907	4,576,800	1,874	4,497,600	
	そ の 他	232	1,368,800	226	1,333,400	225	1,327,500	227	1,339,300	
2 輪 の 小 型 自 動 車			1,938	11,628,000	1,973	11,838,000	1,979	11,874,000	1,983	11,898,000
種別割 計			55,987	426,928,200	55,822	433,951,900	55,767	442,081,100	55,826	453,498,600

(注) R08年度については当初調定。

(2) 環境性能割決算調定額等調

(単位：円)

年 度	R05	R06	R07	R08 (当初予算)
環境性能割	22,735,700	29,786,000	34,249,100	5,000,000

(注) 環境性能割は、令和8年3月をもって廃止であるが、令和8年2月及び3月分については令和8年度に三重県より入金があるため、旧法による税として予算計上。

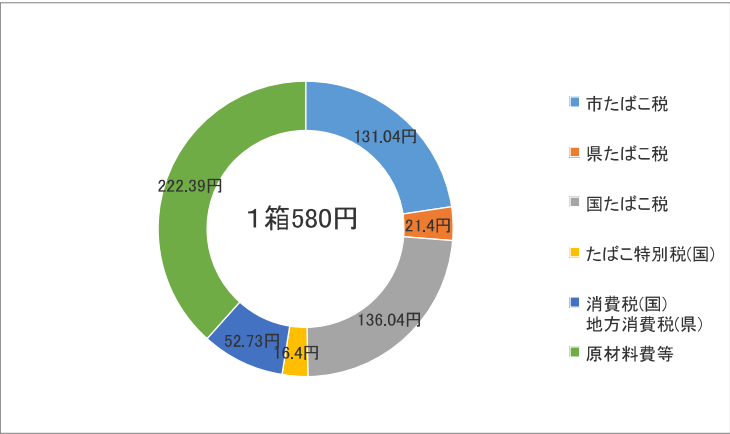
4 市たばこ税に関すること

調定額等調

(単位：本・円・%)

年 度 区 分		R05	R06	R07	R08 (当初予算)
課税標準額 (売渡本数)		122,378,185	121,106,203	119,829,357	117,518,773
調定額		801,821,858	793,487,837	785,121,942	769,983,000
対前年比		99.6%	99.0%	98.9%	98.1%

たばこに係る税等の内訳



※上記内訳については令和8年4月時点

5 入湯税に関すること

(単位：者・円・%)

区 分 \ 年 度	R05	R06	R07	R08 (当初予算)
特別徴収義務者	8	8	8	8
調定額	21,702,600	21,783,150	22,480,650	22,000,000
対前年比	100.2	100.4	103.2	97.9

※R08年度は当初予算額

6 税の諸証明に関すること

諸証明発行件数等調

(単位：件)

区 分 \ 年 度	R05	R06	R07
課 税 証 明	10,956	11,223	10,580
納 税 証 明	4,041	3,074	3,554
課 税 証 明 (市 県 民 税)	1,461	1,497	1,107
評 価 証 明	5,428	5,212	4,657
公 課 証 明	979	999	1,196
固定資産課税台帳 登録事項証明	173	229	178
租税特別措置法の規定 による証明	438	395	434
事 業 証 明	302	177	137
そ の 他 証 明	86	70	58
閲 覧	2,378	2,872	2,680
計	26,242	25,748	24,581

税務システム標準化により、

※所得証明は令和8年1月5日から課税証明に名称変更

※課税証明（市県民税）は令和7年12月26日で窓口発行停止

※課税証明（固定資産税）は令和8年1月5日から固定資産課税台帳登録事項証明に名称変更

※R05年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災証明：15件 罹災届出証明：18件

※R06年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災届出証明：4件

※R07年度のその他証明には、以下の証明を含む

罹災届出証明：9件

[徴収]

1 収納に関すること

(1) 督促状送付件数調

(単位:件)

税目 \ 年度		R05	R06	R07
市県民税	個人	11,758	11,136	12,217
	法人	160	161	168
固定資産税・都市計画税		19,670	18,681	18,846
軽自動車税(種別割)		4,396	4,178	3,993
合計		35,984	34,156	35,224

(2) 諸収入調

(単位:円) (単位:円)

年	度	R05	R06	R07
延滞金		90,601,163	24,481,852	17,017,366

(3) 交付要求状況

・配当のあったもの (単位:件、円)

区	分	件	数	金	額	件	数	金額
競売事件		19		6,217,215		0		0
強制競売事件		4		878,000		0		0
破産事件		19		3,529,457		15		2,696,498
その他の交付要求		58		4,823,300		53		2,807,186
参加差押		0		0		0		0
合	計	100		15,447,972		68		5,503,684

※令和6年度以前に交付要求をしたものにかかる分を含む。

(4) 三重地方税管理回収機構徴収状況

長期・高額滞納事案等を三重地方税管理回収機構に移管して滞納整理を行っており、同機構における徴収状況は以下のとおりである。

・徴収第一課分

・移管額	28,107,706円	(令和7年度移管事案分)
・徴収額	20,467,213円	(延滞金含む)
内訳	9,935,622円	(令和6年度移管事案分)
	10,531,591円	(令和7年度移管事案分)

・徴収第二課分(令和7年度の派遣なし)

(5) 滞納処分状況等調

(単位: 件、円)

① 伊勢市が行った滞納処分(差押)の状況

区 分	件 数	金 額
預 金	310	27,999,701
生 保 ・ 損 保	23	1,265,707
そ の 他 債 権	157	30,624,311
不 動 産	11	9,710,932
そ の 他	2	280,700
合 計	503	69,881,351

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
309	14,186,216
7	2,677,876
356	19,833,462
0	0
0	0
672	36,697,554

※令和6年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

② 三重地方税管理回収機構へ事案を移管したもので、同機構が行った滞納処分(差押)の状況

・徴収第一課分

区 分	件 数	金 額
預 金	5	3,079,704
生 保 ・ 損 保	4	2,530,559
そ の 他 債 権	15	8,711,740
不 動 産	3	1,104,099
そ の 他	10	5,853,742
合 計	37	21,279,844

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
5	602,114
2	165,116
16	4,951,794
1	1,560,000
3	240,900
27	7,519,924

※令和6年度以前に差押したものに
かかる分を含む。

・徴収第二課分(令和7年度の派遣なし)

区 分	件 数	金 額
預 金	-	-
生 保 ・ 損 保	-	-
そ の 他 債 権	-	-
不 動 産	-	-
そ の 他	-	-
合 計	0	0

・差押したものを換価した分

件 数	金 額
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
0	0

(6) 不納欠損処分状況調

(単位:円)

税 目 \ 年度	R05	R06	R07
市民税(個人)	3,433,636	4,274,648	2,077,120
市民税(法人)	533,200	455,300	418,370
固定資産税 都市計画税	19,464,008	13,747,246	6,319,839
軽自動車税 (種別割)	1,533,966	545,060	639,913
合 計	24,964,810	19,022,254	9,455,242

2 収納状況に関すること

(1) 令和7年度 収納区分別の市税収納状況

区分	収納額	割合
口座振替	5,457,070,624円	30.78%
金融機関等	10,379,859,790円	58.54%
コンビニエンスストア	1,341,576,400円	7.57%
スマートフォンアプリ	308,810,378円	1.74%
クレジットカード	85,855,445円	0.48%
窓口・臨戸徴収(注)	156,599,970円	0.88%
合計	17,729,772,607円	—

(注)：窓口・臨戸徴収には、差押等財産の換価分を含む。

(2) 口座振替における取扱状況

区分	納税義務者数	口座振替 利用者数	割合	口座振替額
市民税 (普通徴収)	10,067人	4,995人	49.62%	539,046,124円
固定資産税 ・都市計画税	58,489人	34,757人	59.42%	4,846,319,200円
軽自動車税 (種別割)	39,091人	6,263人	16.02%	71,705,300円
合計	107,647人	46,015人	42.75%	5,457,070,624円

(3) コンビニエンスストアにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	17,220件	260,752,738円
市民税 (特別徴収)	1,720件	22,462,602円
固定資産税 ・都市計画税	45,346件	845,119,496円
軽自動車税 (種別割)	25,523件	211,823,064円
法人市民税	29件	1,418,500円
計	89,838件	1,341,576,400円

(4) スマートフォンアプリにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	3,456件	67,388,738円
市民税 (特別徴収)	259件	4,649,713円
固定資産税 ・都市計画税	8,326件	197,268,805円
軽自動車税 (種別割)	4,821件	39,384,922円
法人市民税	4件	118,200円
計	16,866件	308,810,378円

(5) クレジットカードにおける収納状況

区分	収納件数	収納額
市民税 (普通徴収)	379件	14,797,745円
固定資産税 ・都市計画税	1,297件	66,083,000円
軽自動車税 (種別割)	651件	4,974,700円
計	2,327件	85,855,445円

[そ の 他]

1 市税の課税標準及び納期一覧表

税 目	区 分	課 税 標 準	納 期
市 民 税	個人	均等割 所得割 前年の所得額	普通徴収 第1期 6月1日～6月30日 第2期 8月1日～8月31日 第3期 10月1日～10月31日 第4期 翌年 1月1日～1月31日 給与からの特別徴収 6月～翌年5月 毎翌月10日 公的年金からの特別徴収 4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月 各翌月10日
	法人	均等割 法人税割 法人税額	法人税と同じ
固 定 資 産 税		1月1日現在における土地・家屋、償却資産の価格	第1期 4月1日～4月30日 第2期 7月1日～7月31日 第3期 12月1日～12月26日 第4期 2月1日～2月末日
軽 自 動 車 税		原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の台数	全 期 5月1日～5月31日
市 た ば こ 税		卸売業者が小売人、または直接消費者に売渡した本数	当月分を翌月末日まで
入 湯 税		温泉（鉱泉浴場）に入浴した入湯客の数	当月分を翌月15日まで
都 市 計 画 税		固定資産税（土地・家屋）の価格	固定資産税と同じ

（注）納期の末日が土曜日・日曜日の場合は翌平日まで延長

2 税率一覧表

税 目	税 率
市 民 税	1 均等割 ◎ 市内に住所を有する個人 3,000円 ◎ 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、 市内に住所を有しない者 3,000円 ○平成26年度～令和5年度 個人の均等割に500円加算 (3,500円) ◎ 法人等 (1) 次の各号に掲げる法人以外の法人等 年額 50,000円 (2) 資本等の金額が1千万円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。 年額 120,000円 (3) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。 年額 130,000円 (4) 資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。 年額 150,000円 (5) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。 年額 160,000円 (6) 資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。 年額 400,000円 (7) 資本等の金額が10億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人以下であるもの。 年額 410,000円 (8) 資本等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。 年額 1,750,000円 (9) 資本等の金額が50億円を超える法人で、 従業者数の合計数が50人を超えるもの。 年額 3,000,000円 ※従業員の合計数とは市内に有する事務所、事業所 又は寮等の従業員の合計数。
	2 所得割 標準税率
	3 法人税割 100分の6.0

税 目	税 率
固 定 資 産 税	課税標準の100分の1.4
軽 自 動 車 税	1 原動機付自転車 (1) 総排気量50cc以下のもの又は定格出力0.6kw以下のもの (特定小型原動機付き自転車を含む。(3)(5)に該当するものを除く) 2,000円 (2) 二輪のもので、総排気量50cc超90cc以下のもの((3)に該当するものを除く)又は定格出力0.6Kw超0.8Kw以下のもの 2,000円 (3) 二輪のもので総排気量125cc以下かつ最高出力4.0kw以下のもの 2,000円 (4) 二輪のもので、総排気量90cc超のもの又は定格出力0.8Kw超のもの((3)に該当するものを除く) 2,400円 (5) 三輪以上のもので、総排気量20cc超のもの又は定格出力0.25kw超のものうち一定のもの(ミニカー) 3,700円
	2 小型特殊自動車 (1) 農耕作業用のもの 2,400円 (2) その他のもの 5,900円
軽 自 動 車 税	3 軽自動車 (1) 二輪のもの(側車付のものを含む) 3,600円 (2) 三輪のもの 平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,100円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,900円 (3) 四輪以上のもの ○乗用のもの 営業用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 5,500円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 6,900円 自家用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 7,200円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 10,800円 ○貨物用のもの 営業用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 3,000円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 3,800円 自家用 平成27年3月31日以前新規登録のもの 4,000円 平成27年4月1日以後新規登録のもの 5,000円
	※特例税率 ・経年車重課 新規登録を受けた月から起算して13年を経過した軽四輪等について、標準税率の概ね20%を重課する特例措置。 平成28年度分より適用。 三輪のもの 4,600円 四輪以上のもの ○乗用のもの 営業用 8,200円 自家用 12,900円 ○貨物用のもの 営業用 4,500円 自家用 6,000円

税 目	税 率																															
軽 自 動 車 税	・グリーン化特例（軽課） 令和7年4月1日から令和10年3月31日までに新規登録した軽四輪等で一定の環境性能を有するものについて、その燃費性能に応じて税率を軽課する特例措置。（適用は新規登録後の1年度分のみ）。																															
	<table><tr><th colspan="2">対象車</th><th>内容</th></tr><tr><td colspan="2">電気自動車</td><td rowspan="3">概ね75%軽減</td></tr><tr><td rowspan="2">天然ガス自動車</td><td>平成30年排出ガス基準適合車両</td></tr><tr><td>平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減車両</td></tr><tr><td>ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)</td><td>令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準90%達成車</td><td>概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ (令和7年度取得分まで)</td></tr></table>	対象車		内容	電気自動車		概ね75%軽減	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両	平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減車両	ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ (令和7年度取得分まで)																			
	対象車		内容																													
	電気自動車		概ね75%軽減																													
	天然ガス自動車	平成30年排出ガス基準適合車両																														
		平成21年排出ガス規制からNOx10%以上低減車両																														
	ガソリン車 ハイブリッド車 (★★★★(平成30年排出ガス基準50%低減達成車又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車)に限る)	令和2年度燃費基準 + 令和12年度燃費基準90%達成車	概ね50%軽減 ※営業用乗用のみ (令和7年度取得分まで)																													
	(上表は令和8年度の適用基準)																															
		<table><tr><th></th><th>三輪</th><th colspan="4">四輪以上</th></tr><tr><th></th><th></th><th colspan="2">乗用</th><th colspan="2">貨物用</th></tr><tr><th></th><th></th><th>営業用</th><th>自家用</th><th>営業用</th><th>自家用</th></tr><tr><td>75%軽減</td><td>1,000円</td><td>1,800円</td><td>2,700円</td><td>1,000円</td><td>1,300円</td></tr><tr><td>50%軽減</td><td>2,000円☆</td><td>3,500円</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		三輪	四輪以上						乗用		貨物用				営業用	自家用	営業用	自家用	75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円	50%軽減	2,000円☆	3,500円	－	－	－
		三輪	四輪以上																													
		乗用		貨物用																												
		営業用	自家用	営業用	自家用																											
75%軽減	1,000円	1,800円	2,700円	1,000円	1,300円																											
50%軽減	2,000円☆	3,500円	－	－	－																											
☆印は営業用のみ対象																																
	3 二輪の小型自動車	6,000円																														
旧 法 に よ る 税 ※軽自動車税 (環境性能割)	自動車取得価格に0%～3%を乗じた金額 (※当分の間の措置として0～2%に軽減) 税率は、燃費基準値達成度等に応じて決定される仕組み。 当面の間、県が賦課徴収等を行う。 ※軽自動車税（環境性能割）は令和8年3月31日をもって廃止されたが、県から納付があるため令和8年度は旧法による税として扱う。																															
市 た ば こ 税	売渡し等に係る製造たばこの本数千本につき (旧3級品については令和元年10月1日より特例廃止。)		6,552円																													
入 湯 税	入湯客1人1日について		150円																													
都 市 計 画 税	課税標準の100分の0.3																															